

愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業に係る 「基本的考え方」について

1 公表の趣旨

- 愛知県スタートアップ支援拠点「ステーションA i」の整備・運営にあたり、民間のノウハウや技術力を最大限に活用するため、PFI法に基づくBT方式（※1）及びコンセッション方式（※2）の導入を予定している。
- 「基本的考え方」は、実施方針（※3）の公表（2020年1月を予定）に先立ち、県の考え方を整理したもの。
- 本事業の実施を周知するとともに、広く内容について意見を募り、実施方針に反映させることを目的とする。

- ※ 1 BT方式：事業者が自らの提案をもとに施設の設計、建設を行った後、県に施設の所有権を移転する方式。PFIの一事業方式。
- ※ 2 コンセッション（公共施設等運営権）方式：PFI法に基づき、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。
- ※ 3 実施方針：事業内容や事業者の選定方法等を定めたもの。PFI法により、事業者の募集に先立って公表することとされている。

2 主なポイント

（1）事業のねらい

目的

- 本県の産業の競争力を維持・強化していくため、革新的なビジネスモデルや最先端技術を持つスタートアップを起爆剤としたイノベーションの創出が不可欠である。
- 地域で優秀なスタートアップを創出・育成し、海外展開を促す拠点とする。そして、世界からの優秀な人材や、有力なスタートアップを呼び込み、スタートアップと地域のモノづくり企業などが交流し、新たな付加価値の創出を図るための総合的な拠点となることを目指す。

整備・運営方針

- 国内外の有力なスタートアップ支援機関、大学、企業とも連携した、官民連携によるスタートアップの創出・育成の拠点形成
- オープンイノベーションを促進するための、交流空間の整備・運営
- 施設の維持管理・運営におけるローコスト・ハイバリューオペレーションの徹底
- 安全・安心の施設整備・運営

民間ノウハウ・技術を生かすため、PFI法に基づくBT+コンセッション方式を導入

(2) 本事業の基本的な枠組み

※詳細は実施方針等において示す。また、内容は変更する場合がある。

【事業方式】 P F I法に基づく、B T+コンセッション方式

【対象施設】 愛知県スタートアップ支援拠点「ステーションA i」

(愛知県名古屋市昭和区鶴舞一丁目2番32号)

【導入機能】 スタートアップ向けオフィス、会議室、ラボ機能、宿泊・研修施設、研究開発機能(連携先向けオフィス)、行政支援窓口、民間収益施設(カフェ・レストラン、スポーツジム等)、その他共用スペース等

【事業期間】 設計・建設期間：1年7か月程度、運営期間：15年以上

【事業者の業務範囲】

- ✓ 施設の設計・建設(設計、建設、各種申請、備品調達等)
- ✓ 施設の運営(トータルコーディネート、スタートアップ支援プログラム提供、各種イベント開催、オフィス運営、ラボ運営、宿泊・研修施設運営等)
- ✓ 施設の維持管理(建物・設備保守管理、清掃、警備、修繕等)、附帯事業
- ✓ スタートアップの育成・創出を推進していくための官民連携組織の運営

【サービス購入】

- ✓ 施設の設計・整備については、施設完成後にサービス購入料の支払いを想定。

【収入・支出】

- ✓ 利用料金は条例の範囲内で事業者が設定でき、自らの収入として徴収する。
- ✓ 施設維持管理の費用は、原則として事業者が負担する。

【インセンティブ】

- ✓ 事業者の経営努力を促すため、県と事業者で合意した目標収益額を設定し、そこから増減があった場合は、県と事業者に適切に配分する仕組みの導入も想定。

【ガバナンス】

- ✓ 県と事業者との緊密な連携・情報共有を図るため、重層的な会議体を設置。
- ✓ 客観的立場からアドバイス・勧告を行う外部有識者による第三者機関を設置。
- ✓ 県、事業者によるモニタリングとともに第三者機関によるチェックも実施。

【運営権対価】

- ✓ 上記の収支及びインセンティブの考えに基づき、運営権対価の提案を募る。

(3) 事業者の募集・選定

- ✓ 応募形態は、単体企業又は企業グループとし、SPC(特別目的会社)の組成を想定。
- ✓ 総合評価一般競争入札方式を予定。

3 今後のスケジュール

「基本的考え方」に対する意見募集は12月17日(火)まで受付。提出された意見を踏まえ、1月頃に実施方針を公表予定。2月頃に募集要項等の公表予定。